

平成 年 月 日

保護者各位

津南町立芦ヶ崎小学校
校長 内山 恵子

出席停止について

年 氏名

病名

出席停止：平成 月 日より

○学校は、集団生活の場です。ひとたび感染症が持ち込まれると蔓延することが想定されます。

○お子さんがかかった上記の病気は、学校保健安全法施行規則第19条に示された次の基準により、他の児童に感染するおそれのある間は、学校に登校せずに自宅で安静にすることが規定されています。

○病気が軽快しましたら、主治医に受診し下記の証明書を記入してもらい登校させてください。

病 名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	・解熱した後、二日を経過するまで。
百日咳	・特有の咳が、消失するまで。
麻疹(はしか)	・解熱した後、三日を経過するまで。
流行性耳下腺炎	・耳下腺の腫脹が消失するまで。
風疹(三日ばしか)	・発疹が消失するまで。
水痘(水ぼうそう)	・すべての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜熱	・主要症状が消退した後、2日を経過するまで。

登校許可書

年 氏名

上記児童の罹患した _____ は軽快し、感染のおそれがありません

ので _____ 月 _____ 日よりの登校を許可します。

平成 年 月 日

医師名

印